

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平 成 2 4 年 5 月 2 5 日 (金)

杉 並 区 議 会

目 次

永年在職議員表彰について	3
一般質問通告について	4
特別区議会議長会の要望事項調査について	6
夏期節電対策について	7
その他	
(1) 区制施行80周年記念事業実施に伴う協力依頼について	8
(2) 住民監査請求について	9
委員会について	9

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成24年5月25日(金) 午前11時~午前11時32分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (6名)	理事 富本 卓 理事 島田 敏光 理事 山田 耕平	理事 井口 かづ子 理事 小川 宗次郎 理事 小松 久子
欠席理事		
理事以外の 出席議員	議長 藤本 なおや	副議長 横山 えみ
事務局職員	事務局長 与島 正彦 議事係長 野澤 雅己 庶務係主査 横山 淳二 庶務係主査 小塩 尚広 庶務係主査 上野 和貴 庶務係書記	事務局次長 和久井 義久 事務取扱区議 会事務局参事 庶務係長 高橋 正美 庶務係長 井口 隆央 庶務係長 杉原 正朗 庶務係長 報告係長

富本理事 ただいまより議会運営委員会理事会を開会する。

議長はきょう公務で欠席である。

《永年在職議員表彰について》

富本理事 レジュメに従って行く。

まずは、永年在職議員表彰について、説明をお願いします。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。

永年在職議員表彰ということで、杉並区議会永年在職議員表彰、対象者は在職期間が通算25年に達した議員ということで、本年対象者は鈴木信男議員である。

内容としては、第2回定例会中日に議員提案による表彰議決と、最終日に表彰状及び記念品の贈呈、被表彰者のあいさつである。

これは慣例だが、議会運営委員会委員による議員提出議案としている。提案説明は議運の委員長をお願いをしているという状況。臨時会后なので、新委員になってからの提案だが、このような形で考えている。

以上。

富本理事 鈴木議員が25年ということで、おめでたいことである。

今話があったように、慣例に従い、議会運営委員会委員による提出ということになる。この件について、よろしいか。

小松理事 この提案は、議運の委員全員の賛成をもってというか、全員一致でということになるのか。

議会事務局次長 これまでの慣例ではそのように、賛成というか、提案者として議運の委員になっていただいている。

小松理事 議運のメンバーの中に提案者にならないという可能性はどうか。

富本理事 なりたくない人がいれば仕方がないが、25年のときは、これは区議会の表彰。ただ、意思が……。

議会事務局次長 この表彰については、区議会の表彰内規というのがあり、それに基づいて表彰するもので、今まで慣例でこの委員会の皆さんの提案という形になっている。

富本理事 もしかしたらならない可能性もあるのか。

小松理事 その可能性はあるかと思う。

富本理事 そのときは、仕方がないから議運の中の賛同者を募ってやるということになる。ただ、表彰内規そのものを不快に思われている場合はいたし方ないが、これまでそうい

う形でやってきており、1つの区切りであるので、ご理解をいただければということをお願いしつつ、団のほうで協議をしていただき、もしならない場合は仕方がないので、よろしく願いをする。

それから、今話があったように、31日の新しいメンバーの議会運営委員会で改めて議題とするので、よろしく願いをする。

では、この件についてはそういう形でよろしいか。

《一般質問通告について》

富本理事 続いて、一般質問通告についてだが、第1回定例会でも一般質問通告が通告最終日に集中し、非常に答弁調整等も困ったという話があった。前々からそういう指摘があり、ずっと議会のほうにも議運等を通じて、何とか皆さん協力して、いい意味でのスムーズな議会運営をということだったが、なかなか改善がないということで、前回の1定は答弁がつかれないというような状況もあった。

少し前から議題にしているが、この件について、23区等の状況も調べたので、改めて事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 お手元に資料2として、通告期限一覧と、あと質問者数等の資料もつけている。

これまでの理事会でもさまざまな意見をいただき、現実的には1日早めたらいかがかという意見で、この間、区長部局のほうとも話をし、いわゆる告示日が1週間前、7日前だったものを8日前にできないか、1日質問通告を前倒しするなら告示も1日前倒しできないかということで問いかけをし、1日前倒しは可能という回答をいただいた。その辺を含めて、告示の日に議案が発送されるので、その議案を見て、期間は7日間ちゃんととれるという形で、3日前に前倒しでいかがかということで考えている。

資料のほうだが、各区だと、通告期限が初日というのが2区、これはやり方がちょっとわからないが、あと、2日前というのが3区、3日前というのが多くて9区、3日前の夕方か正午が期限といったところが3区、長いところだと7日前、告示日というようなところもある。

めくって、質問者の数があり、定例会一般質問者数ということで、千代田の例でいくと、1定12人、2定12人、3定8人、4定9人。多いところは、新宿が2定、3定、4定で20人。あとは、世田谷が31人、29人、28人、29人と多いが、ここは逆に質問時間が1人10分以内ということで時間制限をかけているという状況。あと多いのは、杉並が1定15、2定29。中野も2定が21人というようなところ、あと足立などは、1定はゼロ、

2定5人、3定5人、4定6人と、極端に少ない区もある。

資料の説明は以上。

富本理事 杉並は、これを見てわかるように、結構今までも優しいというか、直前まで通告期限があったということ、それに比べて議員の一般質問等の制限が非常に緩やかなので、そういう部分では質問の量も多いということ、それから、先ほど説明があったように人数も多いということなので、正直、他区と比べても理事者側に対する負担は結構大きいものがあると思われるので、今までもずっとお願いしてきたが、改善方がないということであるので、いたし方ないが、質問通告日を1日早めるというのがとりあえず現実的な方策ではないかということで事務局のほうからも提案があるが、この件について、意見等何かあるか。反対でも質問でも結構だが。

3日前というのは23区でも多いということで、そんなにとんでもなく悪い状況になるということでもないということだが、どうか。

山田理事 通告を3日前にするということは、告示日も1日前にするということ、だから実質は変わらないということか。

議会事務局次長 間の日は変わらない。

富本理事 ただ、質問を1日早くつくる必要はあるということ。どうか。

井口理事 これでいい。

富本理事 1日早めて3日前で。

井口理事 と思う。

島田理事 いいと思う。

小川理事 今この表を見て、杉並区は多い部類ということを考えれば、私は、4日前でもいいという気はする。そうすると、理事者側もすごく助かると思う。中野も4日ということで、新宿は会派の持ち時間制でやっており、1人ではないから、杉並とはちょっと違うのかという感じがする。

富本理事 1人会派でも総質問時間が20分だから。

小川理事 はい。そうすると人数が多くてもトータルの時間が少ない、質問項目が少ないということをかながみれば、私は4日前でもいいと思うが、この理事会で皆さん方の意見で考えればいいので、皆さんが3日前でよければ、それでも全然問題ない。

山田理事 この資料を会派に持って行っていろいろ検討したいところだが、個人的には3日前でもいいと思う。告示日も1日前倒しになるのであれば、基本的には特に何も変わらないと思うので。

ただ、個人の意見である。会派としての意見ではない。

小松理事 会派として1日前倒ししてはという意見を出しているところなので、3日前とするのであれば賛成。

ただ、4日前というのは激変になるから、とりあえず3日前でやってみるということかどうかと思う。

富本理事 今4日前というご意見もあったが、前倒しすること、3日前にすることはほぼご了解いただいた。ただ、持ち帰りの会派もあるので、とりあえずきょうは持ち帰りとする。

ただ、基本、前倒しする方向で会派のほうをまとめいただくような形で、3日前をとりあえずやってみて、またそこでも改善方がなければもうちょっと早くせざるを得ないということもあるが、とりあえず1日前倒しの3日前ということで、会派のほうである程度ご意見を集約いただきたい。

それから、これについても、もしそういうことになれば2定中に会議規則の変更手続をしなければいけないので、そういう形で段取りをしていく。やるとしたら3定から。一応そういう流れになるので、6月7日までにはある程度固め、もしそう固まれば、中日には議案として提案をして、議運に付託して議論して、それで会議規則を変更して3定からという流れになるので、一応そのあたりにはおまとめをいただきたい。

では、この件についてはそういうことである。あと、改めて資料2を事務局につくっていただいたので、他区のいろいろ質問に対する行い方とかも、いい参考資料として使っていただければと思うので、よろしくお願いをする。

《特別区議会議長会の要望事項調査について》

富本理事 続いて、特別区議会議長会の要望事項についての説明をお願いします。

議会事務局次長 資料3をごらんいただきたい。

これは例年調査が来ている特別区議会議長会の要望事項の調査で、議長会が独自に行う国への要望と東京都への要望と単なる要望事項、この3種類に分けた調査である。

回答期限としては6月29日、内容については資料のとおりである。6月上旬ぐらいまでには意見を出していただき、また議運理事会で議論いただくということになる。

富本理事 これも毎年行っているもので、たしか去年は、民社のほうから出していただいたスクラム支援会議の話、あれがこの資料の4ページに書いてあるが、全国市議会議長会を通じて行う要望という中で採択をされて、要望として行ったというような実績もある。

これに関しても、提案がある会派の方については毎年ご提出をいただいている。これ

も6月7日までに会派のほうでまとめていただいて、要望のある会派は書面で事務局まで提出をするよう、お願いします。

議会事務局次長 書式があるので、必要があれば声をかけいただきたい。

富本理事 これに関して質問はあるか。

小松理事 これは1枚につき1件か。何項目か書いてもいいのか。

議会事務局次長 1件である。

小松理事 では、複数枚出すのもありか。

富本理事 はい。今までの流れだと、出されたものを理事会等で協議して、全会一致になったものを杉並区議会の要望として上げているという流れで議論をした経過がある。

あとはよろしいか。 では、この件についても7日ぐらいまでに各会派の協力をお願いします。

《夏期節電対策について》

富本理事 続いて、節電の問題。

事務局から夏期の節電対策についての説明をお願いします。

議会事務局次長 資料4をごらんいただきたい。

総務部長から区議会事務局長あてに、「区議会開催に当たっての節電対策について」という要望で、国において、ことし夏期の節電対策における基本方針の発表があった。区においても、最大使用電力の15%のピークカットを目標として節電対策に取り組むことにしている。

依頼としては、去年は、中棟エレベーター、議会開会中は動かしていたが、たしか6月から9月30日まで動かさないというような、1日中停止をしていた。ことしは、定例会の開催時期はすべての時間常動かす、電力使用のピークに当たる13時から15時の間2時間停止ということをお願いしたいということである。

あと、本庁舎の節電にあわせて、議員控室、応接室、本会議場、各委員会室の室温設定や照明の消灯にも引き続きご協力をいただきたいということで要請があった。

以上。

富本理事 去年はいろいろ、委員会室、本会議場をどうするかとかいう話があったが、そこまでの必要はないということで、一応こういう協力をお願いしたいということである。

ちょっと質問だが、控室とか応接室は、こちらで気にしないと節電は特にしてない。例えば何か減らしているとか、その辺はどうか。

議会事務局次長 控室の室温は28度設定になっている。あと、真ん中の応接室は個別空調

になっているので、使われるときに入れて……

富本理事 照明は特に抜いたりしてないのか、控室とか応接室は。

議会事務局次長代理 ネみの方などは、個々会派で工夫して節電している。

富本理事 ほかの申し出てない会派はそのままになっているから、自分たちでちょっと減らすとか、そういうことをやっているということか。

議会事務局次長 はい。事務局で間引いているのは、ここも間引いているが、委員会室だとか本会議場は大分間引いている。控室のほうはやってない。

富本理事 これについて何かご質問あるか。 では、一応こういうことなので、いろいろと昨今言われているので、ご協力のほどお願いをする。

《その他》

(1) 区制施行80周年記念事業実施に伴う協力依頼について

富本理事 続いて、その他で区制施行80周年の記念事業に伴う協力依頼で、先般少し口頭でもお話をしたが、改めて事務局のほうから説明をお願いする。

議会事務局次長 資料5をごらんいただきたい。

区長から議長あてに、区制施行80周年記念事業実施に伴う協力要請ということで、この10月1日に杉並区は区制施行80周年を迎えるため、10月1日に区制施行80周年記念式典、この日は休会として事業を実施する。特に10月の間に、記念事業重点月間という位置づけでさまざまな事業が行われる予定になっている。ちょうど第3回定例会で決算特別委員会が入る時期なので、ぜひともこの記念事業の趣旨をご理解いただき、さまざまな面でご協力をということで依頼があった。

具体的には、ことしから決算特別委員会を5分から6分に延ばして2日日程が増えるというようなこともあり、記念事業とぶつかってなかなか日程がタイトになるということも想定されるので、もしよろしければ、この要請に基づいて、議長、議運の委員長等と相談しながら、少し協力できるところは日程的にも協力をしていきたい。次回あたりにでも事務局で案を示して、ご議論いただければと思っている。

富本理事 今お話があったとおり。決特が6分ということで、これはもう理事会で決めたものなので、日程が増えることもある。そういう中で、他自治体との関係等もあるので、日程の決めの部分がある。たたき台をつくるので、またこちらの場でご議論をいただきたいと思うが、ことしの3定に関しては、少し寛容な気持ちで、80周年の行事があるので、とらえていただければ幸いかと思う。また案が出てきたら改めて議論したい。

(2) 住民監査請求について

富本理事 では次、住民監査請求について。

議会事務局次長 これは資料はない。

5月23日付で、監査委員あてに平成23年度4月分の政務調査費に関する住民監査請求書が提出された。昨年4月末で辞職をされた方が対象になる。また前回同様に抗弁書の作成をお願いし、提出期限については、すごくタイトだが、5月31日までを予定しているということで、きのう付でお願いしている。

監査期間は本来60日間だが、茂木監査委員の任期の関係がある。それと、請求内容も前回と酷似しているのも、それほど煩雑にはならないだろうということで、6月28日までぐらいを予定している。

対象も、はなし前議員、今井前議員、小野前議員、太田前議員、あと、生活者ネットワーク、都政を革新する会、わくわく会議ということで、この7件である。

説明は以上。

富本理事 いわゆる議会に籍を置かなくなった方が対象で、事務局のほうで淡々とその方と連絡をとってやっているところなので、そういう請求があったということで、これは報告というか情報提供ということ。

それで、今籍がある議員に関しては、改めて1年間を見てしかるべきことがあるのか。
議会事務局次長 ちょうどきょうヒアリングがあった。またそれで.....

富本理事 住民側のほうも、そういう形でまた動きがあるのか。 そういうことなので、よろしく願いをする。

《委員会について》

富本理事 では、次、委員会について。

まず、正副委員長の選び方について、どのように行うか議論があった。この件については意見がさまざまあり、持ち帰りとしたが、改めて各会派からのご意見を伺いたい。

井口理事 うち前回同様の考え。

島田理事 委員会で互選していただければいい。

小川理事 互選による選出で。

山田理事 うちとしては、かなりさまざまな意見が出た。互選もありではないかという話が出た。互選にするにしても、基本的には、会派の大きさに応じて各正副委員長のポストについて協議して、話し合いで分担すればどうか。これまでも、1年前は違うが、そ

の前までは、幹事長会でポイント制にしているいろいろ話し合ってきたという経緯を古株の議員が説明してくれて、そういう形で、基本的には会派ごとに話し合いで決めてはどうかということであった。

ポイントについては、せっかく理事会をこういう場所で公開にしているのだから、公開にしたらどうかという話である。

小松理事 会派による協議を経て委員会での互選という方法にしてはどうかと考えている。

富本理事 会派による協議という話があったが、これについては何か意見はあるか。

島田理事 どの場でやるのか。

小松理事 この場でできればベストだと思うが、それは、できる場でできることが最優先だと思う。

富本理事 この場で協議をするのも少しなじまないというふうには感じる。何かポストのやりとりみたいになる。協議をするかどうか、する気があるかどうかも含めて、それぞれの会派でもいろいろな考えがあると思う。協議をしたほうがいいということで、比例的な考え方でというご意見もあった。前回同様ということになれば、協議はなしという考えもあったと思う。

一応この場においては 公明も、前回同様というか前年度同様という考え方でよろしいか。

島田理事 委員会で選ぶというか、各委員会に任せればいい。

富本理事 民社もそういうことでよろしいか。 では、いろいろな経緯があったとしても各委員会の互選による選出ということで、そういう形の考え方は皆さんある程度共通認識があると思う。この場においては意見が平行線なので、昨年と同じく、委員会条例にのっとって各委員から互選により選出してまいるということまでは確認をしておくということで、一応そういう形でこの場はおさめておきたい。よろしく願いをする。

続いて、各委員の選出をお願いしていた。資料6、一覧表があり、一応24日までに出してくれということで、共産党が出してなかったが、どうか。

では、共産党のほうのメンバーがわかったら、上からお願いする。

山田理事 全く今までどおりだが、総財が鈴木議員、区民生活が金子議員、保健福祉がくすやま、山田、都市環が富田、文教が原田。災害対策が1つ増えたので、くすやま、富田になる。道路交通が山田、清掃・エネルギーが鈴木、議会改革が原田、金子。議運も全く同じで、山田と原田。理事が原田でお願いしたい。

富本理事 この表、間違いはないか。ほかの会派もよろしいか。 では、こういう形で希望が出ているということで、あと、非交渉会派に関してはどういう段取りになっている

のか。

議会事務局次長 きょう午後1時から皆さんにお集まりいただき、この枠の中で議論するという形になっている。

富本理事 希望を聞き、重複もあるみたいなので、調整するしかない。

議会事務局次長 保健福祉が、残り枠1しかないが、3人の方が希望している。

富本理事 これは、いつもの形にのっとして、交渉会派としては、最低1枠はお渡しするというのをやっているの、そこは事務局のほうでお願いします。

議会事務局次長 話し合っ、どうしても決まらなければ、くじ引きで決めていただくということになる。

富本理事 では、これはよろしくお願いします。

一応きょうの議題は以上だが、ほかに何かあるか。 では、次回は29日の10時。これは議題的には……

議事係主査 2定の関係と、あと臨時会についてである。

富本理事 あと議提の件があるので、こういうことが議題になると思う。

では、次回は29日火曜日の10時から。よろしくお願いします。

それでは、本日の議会運営委員会理事会を終了する。

(午前11時32分 閉会)